

## 名古屋における戦前都市計画街路網の位置づけ —復興都市計画街路網への継承と飛躍—

元名古屋都市計画史編集実行委員会事務局長 杉山 正大

### はじめに

名古屋の復興都市計画はつとに著名であり、なかでも都市計画街路網が果たした役割は大きいものがある。復興都市計画にあつては、戦前の都市計画街路網はいったんご破算とされてすべて廃止されたが、復興都市計画街路網ははたして白紙に絵を描くようにして立案されたのであろうか。本レポートではこのような問題認識に立ち、戦前の都市計画街路網と復興都市計画街路網の間にはどのような関連があつたのかについてみていくこととする。特に戦前都市計画街路網のうち、いかなる内容が復興都市計画街路網に引き継がれ、いかなる内容には非連続性さらには飛躍がみられるのかについて着目していく。以上のような経過については、既に「名古屋都市計画史」に記述されているところであるが、本レポートにおいてはもう一步踏み込んで詳細な内容を紹介する。

### 1 名古屋都市計画街路の戦前における変更経緯概観

はじめに名古屋市において街路網が1924(大正13)年6月9日に都市計画決定されてからどのような変更を経て戦前に最終的な都市計画街路網に至つたのか、その経緯を概観しておくこととしよう。

表1 名古屋都市計画街路の戦前における変更経緯概要

No.	都市計画決定年月日	告示番号等	変更概要	主な変更理由等	変更種別
1	1924(T13) 6.9	官報第3537号	広路1桜町西線ほか38路線の幹線街路、Ⅱ・2・1補助幹線1路線を決定	名古屋駅等の計画定まり、土地区画整理事業の基準を提供などにより新規に路線網を決定	決定
2	1926(T15) 1.27	官報第4025号	Ⅰ・3・25 ほか19路線の幹線街路を追加	土地区画整理事業の基準提供及び同事業促進等により幹線街路を追加	追加
3	1929(S 4) 7.10	官報第758号	Ⅰ・3・5 中村線の起点付近、Ⅰ・3・20 の終点付近、Ⅰ・3・30 下飯田線の起点付近を変更	大正橋、三階橋の新橋梁との接続に関連して位置を変更	変更
4	1935(S10) 3.14	内務省告示第123号	Ⅰ・3・45 名古屋駅前線、Ⅰ・3・46 広井町線、Ⅱ・1・1 泥江町線、Ⅱ・2・2を追加、広路1 桜町西線を変更	名古屋駅移転改築に伴う変更	追加 変更
5	1936(S11) 4.2	内務省告示第156号	Ⅰ・3・10 矢田線の終点付近変更	瀬戸電気鉄道との立体交差及び矢田橋との取付に関連する変更	変更
6	1937(S12) 4.23	内務省告示第300号	Ⅰ・3・22 星崎線の終点付近変更	国道1号予定線に連絡するため	変更
7	1939(S14) 6.24	内務省告示第362号	Ⅱ・1・2 熱田神宮参道線を追加	熱田神宮境域整備事業関連として参道となる国道12号(現19号、22号相当)混雑緩和のため	追加
8	1939(S14) 12.13	内務省告示第587号	Ⅰ・3・47、Ⅰ・3・48、Ⅰ・3・49、Ⅰ・3・50 公園線を追加	有軌道街路の交通混雑緩和のため北東部に4路線を追加	追加
9	1940(S15) 3.13	内務省告示第114号	Ⅱ・1・3 中瀬町線ほか1路線、Ⅱ・2・3北押切線ほか38路線、Ⅱ・3・1黒川線ほか8路線、1等小路1枝郷町線ほか61路線、2等小路1花車線ほか47路線を追加	人口増、経済拡大により災害防止、交通運輸の利便のため補助幹線街路及び小街路を追加	追加
10	1940(S15) 4.2	内務省告示第156号	Ⅰ・3・42 大江線、Ⅰ・3・43 稲永線を変更	鉄道交差等からⅠ・3・42 大江線を線形変更、Ⅰ・3・43 稲永線の起終点を変更	変更
11	1940(S15) 12.7	内務省告示第616号	Ⅰ・3・51 熱田駅白鳥橋線を追加、Ⅰ・3・1をⅠ・2・15大津町東線に変更、Ⅰ・2・3 南大津町線を変更	Ⅰ・3・51は熱田神宮境域整備事業関連として広場を含めて追加、Ⅰ・2・15は交通需要対応、Ⅰ・2・3は広場追加	追加 変更
12	1941(S16) 5.19	内務省告示第301号	Ⅰ・2・9 瑞穂線の変更	国鉄笠寺駅設置に伴い、国鉄線路との交差位置を南方に線形変更	変更

都市計画街路網の最初の都市計画決定以降、路線の新規追加が行われた都市計画変更は6回(表1のNo. 2, 4, 7~9, 11)、起終点や線形などにかかる変更のみで路線追加が行われなかった都市計画変更は5回(表1のNo. 3, 5, 6, 10, 12)である。以下、時系列で各変更内容を簡単に紹介しておく。

① 最初の都市計画街路網決定 1924(大正 13)6.9

名古屋市にあつては市街地の骨格をなす都市計画街路が、1924(大正 13 年)6 月 9 日に都市計画決定された。その計画の背景としては、「ぼつ興しつつある区画整理等の宅地開発事業に決定を促された一面もあつたが、内容的には旧市域内の発展に対応し、またこの旧市域と整備拡充の進められている名古屋港とを連結させるとともに工業開発の基幹的施設である運河計画との有機的な結びつきに重点」をおくものであつた。<sup>1</sup>

決定された路線数は合計 40 路線で、幅員 24 間(約 43.63m)の広路が 1 路線、幅員 18 間(約 32.73m)の一等大路第二類(以下 I・2 と略称)が 14 路線、幅員 13.5 間(約 24.54m)の一等大路第三類(以下 I・3 と略称)が 24 路線、幅員 8 間(約 14.54m)の二等大路第二類(以下 II・2 と略称、以下略称は同様)が 1 路線であつた。<sup>2</sup>

この中には名古屋駅の移転を見越して、正面道路となる広路 1 号桜町西線(現 3・1・122 桜通線の一部)をはじめ現 3・2・3 名古屋環状線の全区間がおおむね当時の幅員のまま現在に至っているほか現 3・1・20 伏見町線、現 3・1・29 江川線などの一部区間も幅員こそ異なるものの当時の線形を残している。

② 補完街路路線追加 1926(大正 15)1.27

当初決定の街路網を補完する意味で幅員 13.5 間の I・3 を 1926(大正 15)年 1 月 27 日に 20 路線追加した。その内訳は「旧市域内の市街地の幹線を補完したもの 4 路線」、「港を中心とした循環線及び港と市の中心を結ぶもの 4 路線」、「土地区画整理事業の促進に対応するもの 9 路線」、「既決定路線を都市計画区域境まで延伸し国道、県道と接続させたもの 3 路線」であつた。<sup>3</sup>

③ 橋梁関連の変更 1929(昭和 4)7.10

庄内川に架かる大正橋、三階橋の位置変更に伴い、I・3・5 中村線(現 3・1・124 広小路線の一部)の起点付近、I・3・20(現 3・2・53 東志賀町線の一部)の終点及び I・3・30 下飯田線(現 3・2・55 上飯田線)の起点付近の線形を変更した。

④ 名古屋駅移転関連の追加・変更 1935(昭和 10)3.14

名古屋駅が移転することに伴い、駅前を南北に I・3・45 名古屋駅前線(現 3・3・19 広井町線の一部)、北東に向けて I・3・46 広井町線(現 3・2・53 東志賀町線の一部)を追加した。

さらに補助幹線街路として II・1・1 泥江町線(現非都市計画道路 市道泥江町線の一部)、II・2・2(現 3・5・119 鷹羽町線の一部)を追加した。前者は旧名古屋駅のアクセス道路の現道に接続させるための短区間路線であり、後者は清正公架道橋に接続して東西を連絡する路線である。

そのほか新名古屋駅の位置が当初想定より若干南となつたため広路 1 号桜町西線(現 3・1・122 桜通線の一部)の起点位置及び泥江町交差点に至る区間の線形を変更した。

以上の変更を図 1 に示す。



図 1 名古屋駅移転関連の追加・変更<sup>4</sup>

⑤ 立体交差及び橋梁関連の変更 1936(昭和 11)4.2

瀬戸電気鉄道(現名鉄瀬戸線)との立体公差及び矢田橋との取付けの関係で I・3・10 矢田線(現 3・4・108 守山本通線の一部)の終点付近を変更した。

⑥ 国道連絡関連の変更 1937(昭和 12)4.23

名古屋市域外における国道 1 号改築予定線に接続させるため I・3・22 星崎線(現 3・1・48 東郊線の一部)の終点付近を変更した。

⑦ 熱田神宮境域整備事業関連の追加 1939(昭和 14)6.24

熱田神宮参詣者増加に対応して金山橋より神宮西門を經由して同南門に至る II・1・2 熱田神宮参道線(現 3・1・

20 伏見町線の一部)を追加した。なお本変更以降、幅員を尺貫法による間表示からメートル法によるメートル表示とした。

⑧ 既存街路拡幅のための追加 1939(昭和14)12.13

名古屋市旧市街地中心部における市電敷設街路で幅員狭小な4区間をI・3・47(現3・3・114 外堀町線の一部)、I・3・48(現3・1・48 東郊線の一部)、I・3・49(現3・3・113 新出来町線の一部)、I・3・50 公園線(現3・1・57 葵町線近接だが、現在は大部分の区間が非都市計画道路)として追加した。

⑨ 補助幹線街路及び小街路の追加 1940(昭和15)3.13

市勢発達、交通需要増大に対応するとともに土地区画整理施行の基準とするために、補助幹線街路として幅員18~20mのII・1を2路線、幅員15mのII・2を39路線、幅員11mのII・3を9路線、計50路線追加し、併せて幅員8mの一等小路62路線、幅員6mの二等小路48路線、計110路線の小路を追加した。

⑩ 鉄道交差関連の変更 1940(昭和15)4.2

I・3・42 大江線(現3・2・42 大津町線の一部)の鉄道との斜め交差を回避するために線形変更し、併せて当該変更に伴い、I・3・43 稲永線(現3・2・36 梅ノ木線の一部)の終点を変更するとともに起点の位置も変更した。

⑪ 熱田神宮境域整備事業関連等の追加・変更 1940(昭和15)12.7

熱田神宮境域整備事業としてI・3・51 熱田駅白鳥橋線(現3・5・156 豆田町線の一部)を追加し、起点付近に広場を設置した。さらにI・2・3 南大津町線(現3・2・42 大津町線の一部)にI・3・8(現8・7・35 御田線ほか)との交点付近に広場を設置した。

そのほかI・3・1 大津町東線(現3・1・122 桜通線の一部)については、幅員を13.5間(約24.54m)から32.73mに拡幅し、I・2・15 大津町東線(現3・1・122 桜通線の一部)とした。

⑫ 鉄道交差関連の変更 1941(昭和16)5.19

省線(現JR)東海道線に請願駅(笠寺駅)設置が計画され、それに伴ってI・2・9 瑞穂線(現3・2・3 名古屋環状線の一部)の鉄道交差予定箇所について駅位置を避けるため南へ線形変更した。これが戦前最終変更であり、この時点がすなわち戦前における都市計画街路網の最終形態ということになる。

## 2 戦前最終都市計画街路網と復興都市計画街路網の比較総論

戦前最終都市計画街路網と復興都市計画街路網の比較を図2及び図3に示した。

両者はネットワーク構成としては、戦前路線の多くがその線形を戦後も維持しているように見受けられる。しかし両者の間で明らかに異なることが2点存在している。ひとつは全体的な広幅員街路の増加であり、もうひとつは都心部街路網密度の増加である。

前者については、図2及び図3において二重線で示される広路が、戦前にあつては幅員43.63mの広路1号桜町西線(現3・1・122 桜通線の一部)のみであったのに対し、復興都市計画街路網にあつては100m道路2路線を頂点として、幅員50mの広路が9路線と格段に増加している。

後者については、ネットワーク構成として当然に都市計画街路網に加えられるべき路線や区間が、都心部にあつては都市計画の対象とされなかった事情がある。それは都心部において都市計画法成立以前に主として路面電車軌道敷設のために個別の必要に応じてその都度各路線、区間が拡幅された経緯に基づくことがある。これらの路線、区間は都市計画街路当初決定の際に、「在来八間以上の道路」たる既存街路として都市計画の対象から除外された。さらに都市計画の先蹤たる市区改正設計による五大幹線は、旧都市計画法附則により都市計画とみなされたため新規決定はなされなかった。このため、たとえば広小路通、岩井通、大津通、本町通及び東郊通の一部区間は、都心部を東西あるいは南北に貫通する主要路線であるにもかかわらず、戦前にはこれらの区間は都市計画街路とはされなかった。なお一見奇異に感ずるのは、外堀通の菊井町交差点から明道町交差点に至る区間のみが都市計画街路ではなく、その東西両側の区間は都市計画街路となっていることである。これは当該区間がまさに市区改正設計による第4号線であつたために除外された結果生じたことである。

次に幅員規模の動向を表 2 の等級類別に基づく路線数の変化からみてみよう。

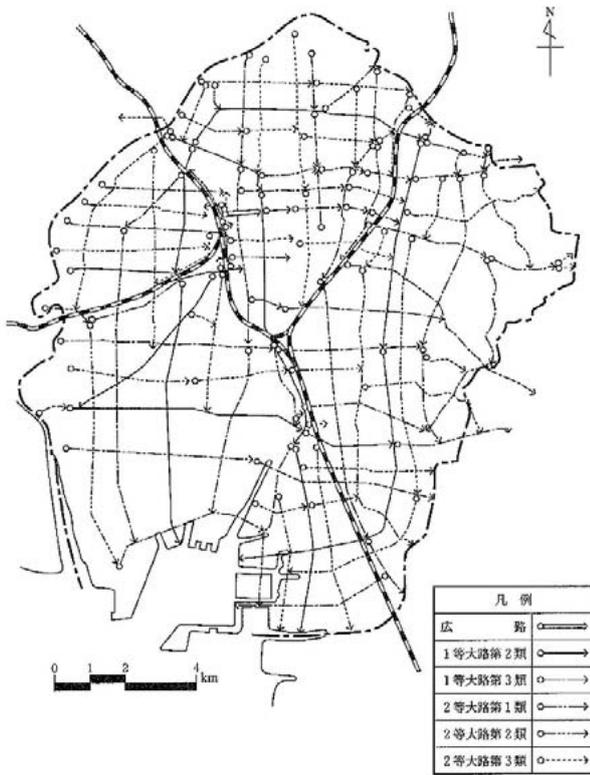


図 2 戦前街路網<sup>5</sup>

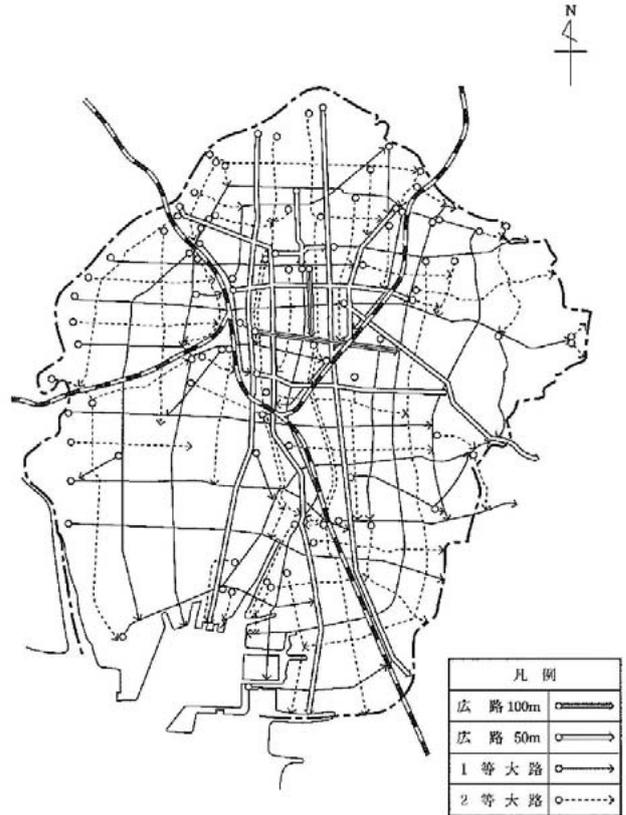


図 3 復興都市計画街路網<sup>6</sup>

表 2 戦前街路網と復興街路網の比較

等級類別	戦前街路網	復興街路網	差引	伸率
広路	1	11	10	11.00
一等大路第二類	15	20	5	1.33
一等大路第三類	50	12	-38	0.24
幹線路線数	66	43	-23	0.65
二等大路第一類	4	4	0	1.00
二等大路第二類	41	50	9	1.22
二等大路第三類	9	0	-9	0.00
補助幹線路線数	54	54	0	1.00
路線数合計(A)	120	97	-23	0.81
延長合計(km)(B)	353	446	93	1.26
1路線当たり延長(B/A)	2.9	4.6	1.7	1.56

まず路線数全体を比較すると、戦前の 120 路線が復興では 97 路線とおおむね 8 割程度となっている。これを幹線と補助幹線に分けてみると、幹線の方が 6.5 割に減少しているのに対し、補助幹線は同数である。さらに細分して等級類別ごとにみると、広路と一等大路第二類が増加しているのに対し、一等大路第三類は減少しており、二等大路については、戦前の第三類を戦後には第二類が吸収したと見るならば同数とみなすことができるだろう。これは要するに総じて幹線においてはより広幅員化、補助幹線においてはあまり変化がない傾向にあるといえよう。

次に延長合計を比較すると、戦前の353kmが復興では446kmと26%増加している。路線数が減少しているにもかかわらず延長が増加しているということは、1路線あたりの延長が増加していることを示していることになる。事実、戦前に1路線当たり2.9kmであったものが、復興では1路線当たり4.6kmと56%の増加となっている。

以上の結果から、戦前には複数路線で構成されていたものが、復興では単一路線に統合され、かつその傾向は幹線街路においてみられることが推測される。これについては次の各論において詳細に検討していくこととする。

### 3 戦前最終都市計画街路網と復興都市計画街路網の比較各論

#### 3-1 ネットワーク構成及び線形

表2においては路線数の変化を等級類別ごとに全体の集計値で比較したが、以下にあつては路線ごとにどのような対応がみられるかについて表3をもとに考察する。

表3 戦前都市計画街路網と復興都市計画街路網の路線数の変化

変更類型	幹線街路			補助幹線街路		
	路線数の変化	変更数	主な路線名	路線数の変化	変更数	主な路線名
極端な変更	1 → 0	2	—	1 → 0	7	—
	0 → 1	5	久屋町線、向田町線など	0 → 1	16	本町線、古渡松風線など
	小計	7		小計	23	
単純な変更	5 → 1	2	桜通線、東郊線	2 → 1	6	弦月宝生線、雁道線など
	3 → 2	2	昭和橋線/中根町線、外堀町線	1 → 2	2	高田町線/笠寺緑線など
	3 → 1	5	広小路線、新出来町線など	1 → 1	22	秋竹線、堀越線など
	2 → 1	6	山王線、八熊線、東海橋線など	1 → 0	8	—
	1 → 1	8	荒子町線、上飯田線など			
	小計	23		小計	38	
複雑な変更	6 → 3	1	伏見町線、大津町線	3 → 2	1	大幸線/茶屋ヶ坂牛巻線
	5 → 4	1	葵町線/赤菽町線			
	4 → 3	1	矢場町線/飯田線			
	4 → 2	1	東志賀町線、天神山線			
	4 → 1	1	梅ノ木線/豆田町線			
	小計	5				
合計		35		合計	62	

- 1 単純な変更とは複数路線を直列接続するような変更をいう
- 2 複雑な変更とは複数路線が線形変更を伴って組み合わされるような変更をいう
- 3 路線数の変化は、左が戦前都市計画街路路線数、矢印後の右が復興都市計画街路路線数を表す
- 4 主な路線名は便宜的に現行路線名を使用した
- 5 主な路線名中、「/」は同一変更数に含まれる複数路線を表し、「、」は異なる変更数の路線名を表す
- 6 極端な変更の1→0は路線全体の削除、単純な変更の1→0は一部区間の削除である

戦前都市計画街路網における各路線と復興都市計画街路網における各路線との対応関係には、大別すると「極端な変更」、「単純な変更」及び「複雑な変更」の3種類がある。「極端な変更」は戦前には存在していなかった区間が復興において新規路線となった場合及び戦前路線が復興で廃止された場合である。ここで復興における新規路線とは、起点から終点に至る全区間が戦前には都市計画街路ではなかったことをさし、廃止とは戦前の路線全区間が復興では都市計画街路ではなくなったという意味である。したがって復興路線の一部区間に新規区間が存在している、もしくは戦前路線の一部区間が復興において削除されている場合を対象としていない。次に「単純な変更」は複数路線を統合して単一路線としたり、全く同一路線に変更がないなどの場合であり、「複雑な変更」は変更前後において複数路線が複数路線に変更され、かつ時には新規区間や線形変更を伴うなどの複雑な対応関係を有する場合である。

### (1) 極端な変更

「極端な変更」のうち復興における新規路線は全部で 21 路線あり、うち幹線街路は5路線、補助幹線街路は 16 路線である。それらを具体的に示すと次のとおりである。すなわち幹線街路は、広路 1 号久屋町線、広路 9 号田幡町線、I・2・11 駅裏線、I・2・17 向田町線、I・3・3 弥富町線(1954年に廃止)、補助幹線街路は、II・1・2 本町線、II・1・3 小栗橋線、II・2・3 北押切堀端線、II・2・12 池内池下線(現 3・1・122 桜通線の一部)、II・2・15 古渡松風線(ただし一部区間に戦前の2等小路 48、同 49を含む)、II・2・28 臨港東線(現 3・5・58 名古屋港線の一部)、II・2・29 稲荷町線(現 3・5・58 名古屋港線の一部)、II・2・31 深井岩井橋線、II・2・32 尾頭大瀬子橋線(1954年に廃止)、II・2・33 大瀬子中ノ切線、II・2・34 長畝内田橋線、II・2・35 明治町東築地線、II・2・36 東築地橋線(1965年に廃止)、II・2・38 新堀川西線、II・2・41 杉村老松線、II・2・43 鶴舞公園南下線(1954年に廃止)である。

復興において廃止された戦前路線は全部で9路線あり、うち幹線街路は I・3・23、I・3・24 の2路線である。I・3・23 は中川運河堀留東側を南北に走る短区間路線であったが、その後都市計画街路として復活していない。I・3・24 は国道1号の旧下之一色町区間に該当し、1953年には都市計画区間に復活している。

廃止された戦前の補助幹線街路は以下の7路線である。すなわち II・1・1 泥江町線、II・2・1、II・2・2、II・2・34 中須篠原線、II・3・5 元古井線、II・3・7 三ツ橋線、II・3・9 秋葉線である。ただし II・2・1 は名古屋市域外(現清須市内)路線で、現在の 3・4・611 西枇杷島新川線が類似路線である。II・2・2 は現 3・5・119 鷹羽町線の一部区間に相当し、1959年に復活している。II・2・34 中須篠原線は 1950年に復活しており、現 3・4・154 下之一色篠原線の一部区間に相当している。II・3・7 三ツ橋線は一部区間が現 3・4・127 三蔵町に相当しており、1957年に復活している。

### (2) 単純な変更

「単純な変更」のうち幹線街路には次のような例がある。

- ① 戦前の 5 路線(広路 1 号桜町西線、I・2・1 桜町東線、I・3・1 大津町東線(後に I・2・15 に変更)、I・3・25、II・2・18 石神堂前線)を復興の広路 4 号桜通線に統合
- ② 非都市計画区間(市区改正第 4 号線)を間を含み、戦前の3路線(I・3・44 菊井線、I・3・47、II・2・12 建中寺線)を復興の2路線(I・2・10 外堀町線、II・2・10 建中寺線)に組み換え
- ③ 非都市計画区間(都心部の既拡幅区間)を間を含み、戦前の3路線(I・3・5 中村線、I・3・6 覚王山延長線、I・3・35 東山線)を復興の I・2・12 広小路線に統合
- ④ 戦前の2路線(I・3・7 中山線、I・3・12 山王橋線)を復興の広路 6 号山王線に統合
- ⑤ 戦前の I・2・11 一色線が番号名称以外の変更なく I・2・3 荒子町線に移行

補助幹線街路の場合は、22 路線がほぼ同一路線を維持しており、全体としては大きな変化はない。しかし II・2・22 吹上笠寺線が I・2・20 高田町線と II・2・44 笠寺線に分割されるといった例がみられることは幹線街路の場合とは異なる点である。

### (3) 複雑な変更

「複雑な変更」にはさまざまな例がみられるので個別に以下の3例を紹介しておく。

- ① 戦前の I・2・2 枇杷島線はじめ6路線を復興において広路 8 号伏見町線、広路 9 号田幡町線及び I・2・16 大津町線の3路線に組み換え

復興の広路 8 号伏見町線については、戦前の I・2・2 枇杷島線、I・2・3 南大津町線の新御園橋から九丁堀までの区間、II・1・2 熱田神宮参道線の西高蔵から熱田神宮正門西までの区間、II・1・3 中瀬町線及び I・2・4 半田線以上5路線を統合するとともに欠損区間を新規に補ったものである。なお堀川にかかる幅下橋から新御園橋に至る区間は、戦前には軍用地を避けて若干西にシフトした線形であった。

現在の 3・2・42 大津町線に該当する復興路線は、広路 9 号田幡町線及び I・2・16 大津町線である。このうち広路 9 号田幡町線は城見通から大津橋に至る全線が新規都市計画区間である。ただし名古屋市庁舎が 1933(昭和 8)年に現位置の三の丸に移転新築されたことに伴い、大津橋から市役所までアクセス道路と路面電車が延伸された。このためこの区間だけは非都市計画ながら都市計画街路に匹敵するような現道が存在していた。

復興の I・2・16 大津町線については、大津橋から金山橋に至る区間は戦前には非都市計画区間(大津橋から栄までは市区改正第 5 号線、栄から金山橋を經由して熱田駅までは明治期拡幅の熱田街道)、金山橋から内田橋に至る区間及び内田橋以南区間は、それぞれ戦前の I・2・3 南大津町線の南部区間及び I・3・42 大江線に該当している。

以上の変化について、戦前を図4、復興を図5に対照して示す。緑色、青色、灰色、黄色及び赤色は、復興路線において戦前路線に対し、それぞれ新規、拡幅、同様、縮小及び廃止区間を表し、以下の図も同様である。



図4 戦前の I・2・2 枇杷島線等



図5 復興の広路 8 号伏見町線等

② 戦前の I・2・14 はじめ4路線を復興において広路 2 号矢場町線はじめ3路線に組み換え

本例は主として復興における I・3・9 広井町線、広路 2 号矢場町線、広路 5 号飯田線の中道以東区間にかかる変更である。

復興の I・3・9 広井町線は、戦前の I・3・45 名古屋駅前線、I・2・14 笹島線の笹島から下広井町までの区間及び下広井町から名駅南三丁目までの非都市計画区間(新規区間)をはさみ、名駅南三丁目から新洲崎橋東までは I・3・11 千早延長線西部の一部区間が該当する。

復興の広路 2 号矢場町線は、以下の戦前路線、区間が該当している。すなわち新洲崎橋東から矢場町までは I・3・11 千早延長線の東部区間、矢場町から千早東までは非都市計画区間(市区改正第 3 号線)、千早東から中道までは I・3・36 八事線の西部区間が該当しており、復興の広路 5 号飯田線の中道以東区間は戦前の I・3・36 八事線の同区間と対応している。

以上の変化について、戦前を図6、復興を図7に対照して示す。



図6 戦前のI・3・11千早延長線、I・3・36八事線等



図7 復興の広路2号矢場町線、広路5号飯田線等

③ 戦前のI・3・26千種駅前線はじめ5路線を復興において広路11号葵町線はじめ4路線に組み換え

戦前におけるII・2・10天神橋出来町線の東大曾根以北区間は復興のII・1・1天神橋東大曾根線に該当し、同線の東大曾根以南区間は、若干線形を西に振りつつも復興のI・2・19赤萩町線の東大曾根から大松までにおおむね対応している。さらにその南の区間である大松から千郷町までは戦前の該当区間が小路以外には存在せず、千郷町から千早までは戦前のI・3・26千種駅前線の南部区間がほぼ該当している。それでは戦前のI・3・26千種駅前線のその他の区間はどうかといえば、大曾根から赤萩西に至る区間は、若干線形変更がみられるもののおおむね復興のII・2・45大曾根車道線(1954年に廃止)に相当しているといえよう。

また復興の広路11号葵町線については、戦前の3路線が対応している。すなわち東大曾根から大曾根までの区間はI・3・9大曾根線、大曾根から赤塚までの区間はI・3・28、赤塚から鶴舞まではおおむねI・3・50公園線に対応し、そのうち赤塚から名大病院西までの区間は若干線形を東に振っている。

以上の変化について、戦前を図8、復興を図9に対照して示す。

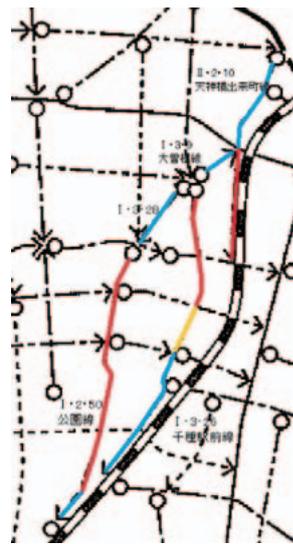


図8 戦前のI・3・26等

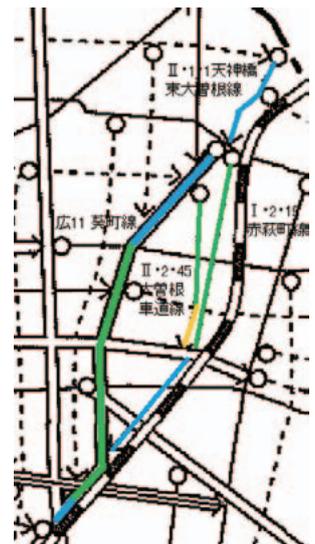


図9 復興の広路11号等

3-2 幅員の変更状況

幅員に関する戦前から復興への変化は概して拡幅が主であるが、ここでは対応する区間ごとに比較していく。路線という単位で見ると、当然のことながら全区間同一幅員であるとは限らない。そこで戦前と復興とで比較可能な区間単位で変更パターンをまとめてみると表4ようになる。

変更パターンとして、大きく拡幅、同様、縮小、削除に4区分し、拡幅と縮小については幅員変更の種類によって細分した。

表4 戦前と復興の幅員変化状況

幹線街路				補助幹線街路			
変更内容		区間数		変更内容		区間数	
拡幅	32.73 → 50	9	10%	拡幅	11, 15, 20 → 50	4	5%
	24.54 → 100	2	2%		11, 15 → 30	5	6%
	24.54, 25 → 50	15	17%		15, 18 → 20	5	6%
	24.54, 25 → 30	19	21%		11 → 15	4	5%
	計	45	50%		計	18	23%
	内線形変更有	3	3%		内線形変更有	1	1%
同様		35	39%	同様		41	53%
					内線形変更有	7	9%
縮小	32.73 → 30	1	1%	縮小	22 → 15	1	1%
	24.54, 25 → 15	3	3%				
	計	4	4%				
	内線形変更有	1	1%				
削除		6	7%	削除		17	22%
合計		90	100%	合計		77	100%
内線形変更有		4	4%	内線形変更有		8	10%

幹線街路についてみると、比較対象となる区間数全体は 90 ある。このうち拡幅区間数は 45、変更がなかった同様区間数は 35、縮小区間は 4、削除区間は 6 である。一方、補助幹線街路の場合、区間数全体は 77 である。このうち拡幅区間数が 18、同様区間数が 41、縮小区間は 1、削除区間は 17 である。総じていえば、幹線街路は拡幅が主で同様が従、補助幹線街路は同様が主、拡幅及び削除が従で、縮小はいずれもまれな結果となっている。以下に具体的に示そう。

(1) 拡幅

幹線街路の拡幅についてみると次のとおりである。路線名で示すが、路線全体の場合もあれば、一部区間のこともあるので留意されたい。矢印の前に戦前区間、後に復興区間を示す。

① 幅員 32.73m を 50m に拡幅した区間

- I・2・1 桜町東線及び I・2・15(旧 I・3・1)大津町東線→広路 4 号桜通線
- I・2・2 枇杷島線、I・2・3 南大津町線及び I・2・4 半田線→広路 8 号伏見町線
- I・2・12 白鳥線及び I・2・13 熱田伝馬町線→I・2・4 昭和橋線
- I・2・14 笹島線→I・3・9 広井町線

② 幅員 24.54m を 100m に拡幅した区間

- I・3・11 千早延長線及び I・3・36 八事線→広路 2 号矢場町線

③ 幅員 24.54m 又は 25m を 50m に拡幅した区間

- I・3・2 江川南線及び I・3・3 中川東線→広路 7 号江川線
- I・3・4 東郊線、I・3・29 萩野線及び I・3・48→広路 10 号東郊線
- I・3・7 中山線及び I・3・12 山王橋線→広路 6 号山王線
- I・3・9 大曾根線、I・3・28 及び I・3・50 公園線→広路 11 号葵町線
- I・3・11 千早延長線→I・3・9 広井町線
- I・3・27 城内線→広路 3 号城外線
- I・3・36 八事線→広路 5 号飯田線

④ 幅員 24.54m 又は 25m を 30m に拡幅した区間

- I・3・5 中村線、I・3・6 覚王山延長線及び I・3・35 東山線→I・2・12 広小路線
- I・3・18 浄心線→広路 7 号江川線
- I・3・19 清水口線→広路 10 号東郊線
- I・3・20 及び I・3・46 広井町線→I・2・8 東志賀町線
- I・3・21 山口線、I・3・31 鍋屋上野線及び I・3・49→I・2・9 新出来町線
- I・3・26 千種駅前線→I・2・19 赤萩町線
- I・3・30 下飯田線→I・2・18 上飯田線
- I・3・38 及び I・3・51 熱田駅白鳥橋線→I・2・13 梅ノ木線

なお拡幅区間とした中には、復興路線の区間が線形変更により戦前の位置とは明らかに異なる場合がある。それらを復興路線名で示すと次のとおりである。すなわち広路 8 号伏見町線(幅下橋西-新御園橋)、広路 5 号飯田線(中道-青柳町 6)、広路 11 号葵町線(赤塚-名大病院西)及び I・2・19 赤萩町線(東大曾根-大松)である。

次に補助幹線街路の拡幅についてみると次のとおりであり、表記は幹線街路の場合と同様である。

① 幅員 20m、15m 又は 11m を 50m に拡幅した区間

- II・1・2 熱田神宮参道線及び II・1・3 中瀬町線→広路 8 号伏見町線
- II・2・18 石神堂線→広路 4 号桜通線
- II・3・6 白山線→広路 5 号飯田線

② 幅員 15m 又は 11m を 30m に拡幅した区間

- II・2・3 北押切線及び II・3・1 黒川線→I・2・8 東志賀町線
- II・2・10 天神橋出来町線→I・2・19 赤萩町線
- II・2・22 吹上笠寺線→I・2・20 高田町線
- II・2・24 北原町下八事線→I・2・13 梅ノ木線

③ 幅員 18m 又は 15m を 20m に拡幅した区間

- II・1・4 秋竹線→II・1・4 秋竹線
- II・2・10 天神橋出来町線→II・1・1 天神橋東大曾根線
- II・2・27 横田雁道線及び II・2・32 高蔵線→II・2・17 雁道線

④ 幅員 11m を 15m に拡幅した区間

- II・3・2 上名古屋線→II・2・30 上名古屋線
- II・3・3 土居下線及び II・3・4 武平町線→II・2・39 光音寺内田橋線
- II・3・8 関西線西線→II・2・25 駅西線

(2) 同様

幅員に変更がなかった同様区間の復興路線名を例示すると次のとおりである。カッコ内に区間を示した路線以外は路線全体にわたって幅員変更がなかったことを表している。なおここでは対応する戦前路線名は省略したが、当該戦前路線については単独路線の場合もあれば複数路線の場合もある。

① 幅員 43.63m を維持した区間

広路 4 桜通線(名古屋駅前-日銀前)、I・3・9 広井町線(笹島-中央郵便局)

② 幅員 32.73m を維持した区間

現在の 3・2・3 名古屋環状線を構成する I・2・1 児玉町線、I・2・5 米野町線、I・2・6 篠原町線及び I・2・7 新郊通線並びに I・2・3 荒子町線、I・2・2 岩井町線(万場大橋東-水主町)、I・2・4 昭和橋線(一色大橋東-六番町西)及び I・2・14 日置町線(六反-下広井町)

③ 幅員 24.54m を維持した区間

I・3・1 八熊線、I・3・2 豊岡通線、I・3・5 東海橋線、I・3・7 星崎町線、I・3・8 高畑町線、I・3・10 田代町線、I・3・11 四ツ谷八事線、広路 5 号飯田線(八事-植田橋西)、広路 10 号東郊線(前浜通-大慶橋西)、I・2・9 新出

来町線(谷口-汁谷)、I・3・4 中根町線(新瑞橋-島田橋西)、I・3・9 広井町線(中央郵便局-栄生駅前)など

#### ④ 幅員 15m を維持した区間

II・2・1 堀越天神橋線、II・2・2 天神山線、II・2・4 中村則武線、II・2・5 岩塚牧野線、II・2・6 横井町五月通線、II・2・7 長母寺線、II・2・8 大杉町線、II・2・9 大幸線、II・2・11 池内猪高線、II・2・13 瀬戸線、II・2・14 筋生線、II・2・16 石川橋線、II・2・19 豊田新屋敷線、II・2・20 道徳呼続線、II・2・21 枇杷島野田町線、II・2・22 野田稲永線、II・2・23 日比津小本線、II・2・26 堀越線、II・2・27 日置中野新町線、II・2・37 道徳北柴田線、II・2・40 浮島鳴尾線、II・2・42 師範線及びII・2・47 鍋屋上野池下線以上 23 路線全区間のほかII・2・10 建中寺線、II・2・17 雁道線、II・2・24 堀越枇杷島線、II・2・25 駅西線、II・2・44 笠寺線、II・2・46 弦月宝生線、II・2・48 茶屋ヶ坂末盛線及びII・2・49 桜ヶ丘南下線以上 8 路線の一部区間

なお下線を施した路線は、一部区間において明らかな線形変更がなされている。これらの大部分はいずれも近接した位置に変更されているが、戦前のII・2・15 茶屋ヶ坂東山公園線が復興のII・2・48 茶屋ヶ坂末盛線におおむね移行しているケースは若干様相が異なる。茶屋ヶ坂から猫洞通2丁目付近まではほぼ同じ線形を維持しているが、猫洞通2丁目付近以南の区間は大きく相違している。戦前にあっては終点名称が示す如く東南に向かって東山の新池付近(平和公園口)に至るのに対し、復興にあっては西南の本山を目指す結果となっている。この変更意図は定かではないが、東山公園付近におけるT字交差を避けて、本山付近での4枝交差を形成することによりネットワーク効果を高めようとしたのではないかと推測される。

#### (3) 縮小

幹線街路では戦前のI・2・3 南大津町線のうち金山橋から内田橋に至る区間の幅員は 18 間(32.73m)であるが、復興I・2・16 大津町線の当該区間幅員は 30m とわずかながら縮小となっている。戦前のI・3・8(現 8・7・35 御田線、7・5・21 神宮東 4 号線、3・3・65 茶屋ヶ坂牛巻線の西部区間)は神宮前北から牛巻の区間を路線としており、復興のII・2・18 牛巻線に相当している。この場合は幹線から補助幹線と等級が降下して幅員も 13.5 間(24.54m)から 15m となっている。同様に戦前のI・3・26 千種駅前線の大曾根から赤萩西に至る区間は、前述のとおりおおむね復興のII・2・45 大曾根車道線に相当しており、幅員変化も同じく 13.5 間(24.54m)から 15m となっている。ほかにI・3・47(現 3・3・114 外堀町線の一部区間)の平田町付近においてもごく短区間で同じ幅員変化がある。

補助幹線街路では 1 区間のみである。戦前のII・2・22 吹上笠寺線の赤坪町から天白橋西に至る区間は、復興のII・2・44 笠寺線の当該区間に相当するが、22m から 15m に縮小となっている。

## 4 まとめ

戦前最終都市計画街路網と復興都市計画街路網をネットワーク構成、線形及び幅員の面から比較してきた。大胆に要約すれば「復興都市計画街路は、ネットワークとしては概ね戦前の計画を踏襲しており、その特色は 2 本の 100m 道路と主要幹線街路の幅員が 50m に拡幅されたこと」<sup>7)</sup>にあるといえよう。さらに復興都市計画街路網の側からみて戦前からどのように変化したかについて具体的に図 10 に示す。

この図から読み取れることについて、これまでに記してきたことと重複する点もあるが、以下に示す。

- ① 新規路線、新規区間は市街地中心部に多い。
- ② 拡幅された広路のうち南北路線は市域を縦貫しているが、東西路線は市域を縦貫していない。
- ③ 幅員に変更がなかった路線は、現在の3・2・3 名古屋環状線を構成する路線をはじめその外側の路線が多い。
- ④ 縮小区間はごく一部にとどまり、例外的である。
- ⑤ 路線全区間の廃止は 9 とあまり多くはないが、一部区間の廃止は線形変更に伴う場合が多い。

なお復興都市計画街路網にあって廃止路線が目立つ箇所としては、戦前のII・2・32 高蔵線の堀川以西区間とII・2・34 中須篠原線があげられよう。この廃止によって復興都市計画時点における西南部の街路網密度は低下することになったが、後に現 3・4・154 下之一色篠原線と現 3・5・155 雁道線が追加、延伸され、当該エリアの街路網密度は旧に復することとなった。

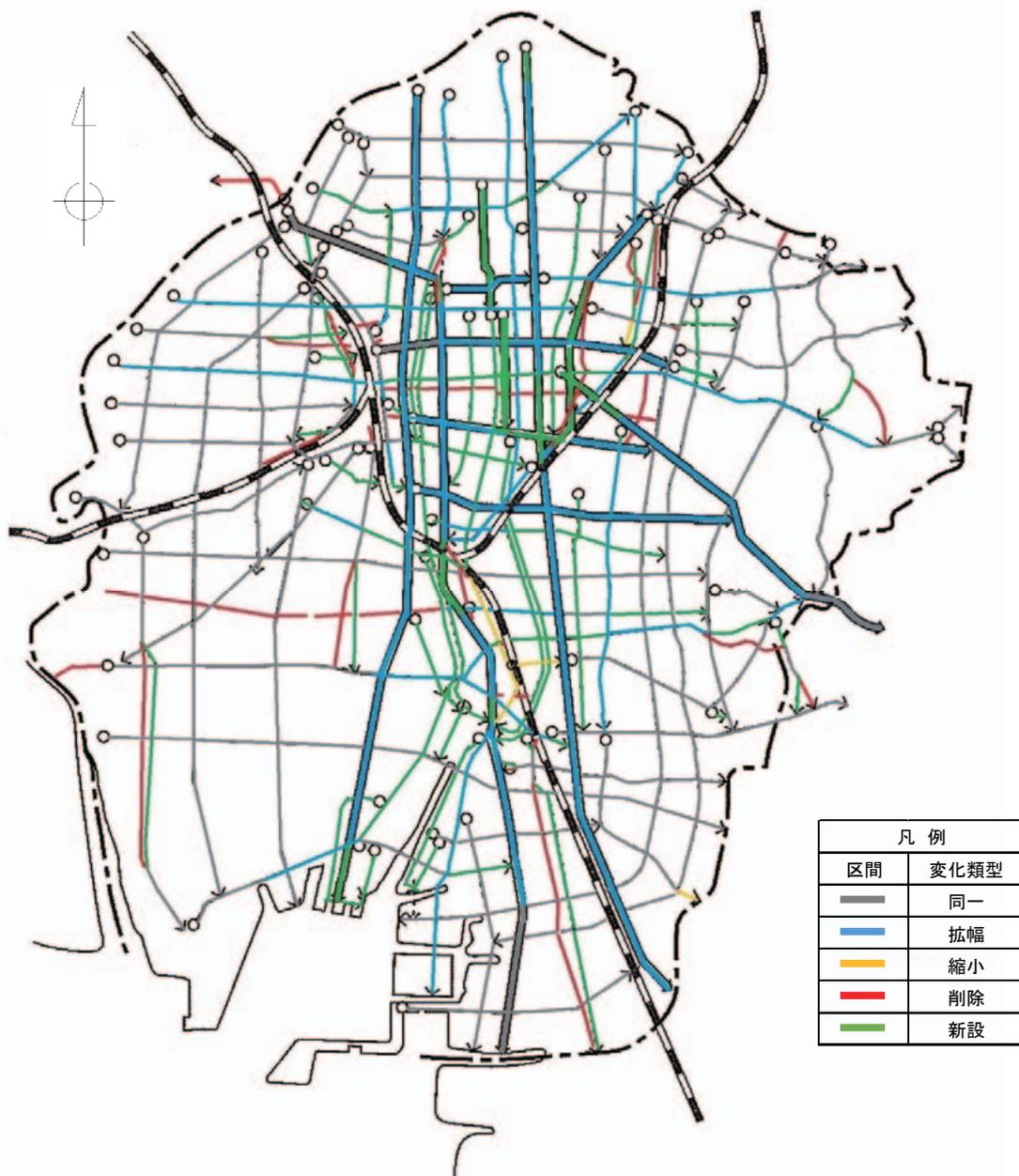


図 10 戦前との比較からみた復興都市計画街路網

## おわりに

復興都市計画街路網が名古屋市街地の骨格として重要な役割を果たしてきたことは論をまたない。本稿ではその復興都市計画街路網と戦前都市計画街路網の間にどのような関連を有するのかを様々な側面から具体的に探ろうとしたものである。このことについては従前から定性的に語られることはあっても各路線、各区間に立ち入って比較したことはなかったように思われる。記録としての意義を考慮して、いささか煩瑣に亘ることをいとわず記述した。いうまでもなく復興都市計画街路網はその後多数の変更を経て現行の都市計画街路網に至っている。それらについて旧都市計画法期にあつては NUI レポート「名古屋復興都市計画街路の変遷」<sup>8</sup>、新都市計画法期のうち 2000(平成 12)年度までについては「名古屋都市計画史Ⅱ上巻」第3編第2章を参照されたい。以上の参照の便宜のために本稿末尾に付録として、戦前、復興及び現行の街路番号名称の比較表を添付しておく。最後に 2001(平成 13)年度以降の変更内容についても参照が可能となるように「名古屋都市計画史Ⅲ」の編集が具体化することを期待して本稿のむすびとしたい。

付録 戦前、復興及び現行都市計画街路網 番号名称比較表

No.	戦前の街路				復興街路		新法の街路	
	番号	名称	起点	終点	番号	名称	番号	名称
1	広路 1	桜町西線	名古屋駅前	日銀前	広路 4	桜通線	3・1・122	桜通線
2	I・2・1	桜町東線	日銀前	桜通大津				
3	I・2・2	枇杷島線	枇杷島橋東	新御園橋	広路 8	伏見町線 伏見町線	3・1・20	伏見町線 伏見町線
4	I・2・3	南大津町線	新御園橋	九丁堀南				
			九丁堀南	金山橋南	—	—	—	—
5	I・2・4	半田線	内田橋南	金山橋南	I・2・16	大津町線	3・2・42	大津町線
6	I・2・5	西築地線	黄金跨線橋南	築地町	I・2・6	篠原町線	3・2・3	名古屋環状線
7	I・2・6	則武線	上更	黄金跨線橋北	I・2・5	米野町線		
8	I・2・7	城北線	上更	矢田五丁目	I・2・1	児玉町線		
9	I・2・8	千種線	矢田五丁目	桜山	I・2・7	新郊通線		
10	I・2・9	瑞穂線	桜山	大江町西				
11	I・2・10	水主町線	万場大橋東	黄金跨線橋北	I・2・2	岩井町線		
			黄金跨線橋北	黄金跨線橋南			3・2・3	名古屋環状線
			黄金跨線橋南	水主町			3・2・132	岩井町線
12	I・2・11	一色線	運河町	篠原橋通2	I・2・3	荒子町線	3・2・15	荒子町線
			篠原橋通2	一色大橋東	I・2・3	荒子町線	—	—
13	I・2・12	白鳥線	一色大橋東	伝馬町	I・2・4	昭和橋線	3・2・158	昭和橋線
14	I・2・13	熱田伝馬線	伝馬町	内浜				
15	I・2・14	笹島線	六反	下広井町	I・2・14	日置町線	3・1・144	山王線
			下広井町	笹島	I・3・9	広井町線	3・3・19	広井町線
16	I・3・1	大津町東線	桜通大津	布池	広路 4	桜通線	3・1・122	桜通線
17	I・3・2	江川南線	浅間町	八熊通	広路 7	江川線 江川線	3・1・29	江川線
18	I・3・3	中川東線	八熊通	築地口				
19	I・3・4	東郊線	鶴舞	前浜通	広路 10	東郊線	3・1・48	東郊線
20	I・3・5	中村線	新大正橋東	笹島	I・2・12	広小路線	3・1・124	広小路線
21	I・3・6	覚王山延長線	千郷町	本山				
22	I・3・7	中山線	東別院	山中	広路 6	山王線	3・1・144	山王線
23	I・3・8		神宮前北	三本松西	II・2・18	牛巻線	8・7・35	御田線
			三本松西	神宮東橋西			7・5・21	神宮東4号線
			神宮東橋西	牛巻			3・3・65	茶屋ヶ坂牛巻線
			牛巻	瑞穂競技場前東				
24	I・3・9	大曾根線	大曾根	東大曾根	広路 11	葵町線	3・1・57	葵町線
25	I・3・10	矢田線	矢田五丁目	矢田川橋南	I・2・1	児玉町線	3・4・108	守山本通線
26	I・3・11	千早延長線	ささしまライブ24東	名駅南三丁目	—	—	—	—
			名駅南三丁目	新洲崎橋東	I・3・9	広井町線	3・3・19	広井町線
27	I・3・12	山王橋線	山王橋	東別院	広路 6	山王線	3・1・144	山王線
28	I・3・13	八熊線	新前田橋東	沢上	I・3・1	八熊線 八熊線	3・3・152	八熊線
29	I・3・14	滝子線	沢上	檀溪通4				
30	I・3・15	佐屋街道線	明德橋東	千年	I・3・5	東海橋線	3・3・162	東海橋線
31	I・3・16		中村公園前	入場	I・3・8	高畑町線	3・3・11	高畑町線
			入場	稲永			—	—
32	I・3・17		栄生	中村公園前	—	—	3・3・11	高畑町線
33	I・3・18	浄心線	庄内川橋南	浅間町	広路 7	江川線	3・1・29	江川線
34	I・3・19	清水口線	黒川	清水口	広路 10	東郊線	3・1・48	東郊線
35	I・3・20		黒川東	三階橋南	I・2・8	東志賀町線	3・2・53	東志賀町線
36	I・3・21	山口線	山口町	古出来町	I・2・9	新出来町線	3・3・113	新出来町線
37	I・3・22	星崎線	前浜通	大慶橋西	広路 10	東郊線	3・1・48	東郊線
38	I・3・23		船溜東南	船溜東北	—	—	—	—
39	I・3・24		下之一色町	一色大橋東	—	—	3・2・158	昭和橋線
40	I・3・25		布池	車道	広路 4	桜通線	3・1・122	桜通線
41	I・3・26	千種駅前線	大曾根	赤菘西	II・2・45	大曾根車道線	—	—
			赤菘西	千郷町	—	—	—	—
			千郷町	千早	I・2・19	赤菘町線	3・2・56	赤菘町線
42	I・3・27	城内線	三の丸一丁目	清水口	広路 3	城外線	3・3・113	新出来町線
43	I・3・28		大曾根	赤塚	広路 11	葵町線	3・1・57	葵町線

No.	戦前の街路				復興街路		新法の街路	
	番号	名称	起点	終点	番号	名称	番号	名称
44	I・3・29	萩野線	中切町	黒川	広路 10	東郊線	3・1・48	東郊線
45	I・3・30	下飯田線	三階橋南	大曽根	I・2・18	上飯田線	3・2・55	上飯田線
46	I・3・31	鍋谷上野線	古出来町	汁谷	I・2・9	新出来町線	3・3・113	新出来町線
47	I・3・32	大幸線	矢田五丁目	砂田橋	I・3・10	田代町線	3・3・112	大幸線
			砂田橋	谷口				
48	I・3・33	丸山東線	谷口	檀溪通4			3・3・64	志段味田代町線
49	I・3・34		檀溪通4	弥富通3				
50	I・3・35	東山線	本山	星ヶ丘	I・2・12	広小路線	3・1・124	広小路線
51	I・3・36	八事線	千早東	中道	広路 2	矢場町線	3・1・2	矢場町線
			中道	青柳町6	広路 5	飯田線	3・1・134	鏡ヶ池線
			青柳町6	植田橋西			3・3・145	飯田線
52	I・3・37	妙見山線	本山	八事	I・3・11	四ツ谷八事線	3・3・65	茶屋ヶ坂牛巻線
53	I・3・38		八事	緑ヶ丘	I・2・13	梅ノ木線		
			緑ヶ丘	瑞穂競技場前	I・3・2	豊岡通線		
54	I・3・39		新瑞橋	島田橋西	I・3・4	中根町線	3・3・159	中根町線
55	I・3・40	野並線	千年	野並橋西	I・3・5	東海橋線	3・3・162	東海橋線
56	I・3・41		星崎一丁目	船見町西	I・3・7	星崎町線	3・3・170	星崎鳴海線
57	I・3・42	大江線	内田橋南	船見町	I・2・16	大津町線	3・2・42	大津町線
58	I・3・43	稲永線	西稲永	築地口東	I・2・13	梅ノ木線	3・2・36	梅ノ木線
			築地口東	築地口IC	I・3・6	東築地線	3・3・169	港陽線
			築地口IC	竜宮町			3・2・168	名四国道路線
59	I・3・44	菊井線	豊公橋東	菊井町	I・2・10	外堀町線	3・3・114	外堀町線
60	I・3・45	名古屋駅前線	笹島	栄生駅前	I・3・9	広井町線	3・3・19	広井町線
61	I・3・46	広井町線	中央郵便局	菊井町	I・2・8	東志賀町線	3・2・53	東志賀町線
62	I・3・47		明道町	平田町	I・2・10	外堀町線	3・3・114	外堀町線
			平田町	平田町東	II・2・10	建中寺線		
63	I・3・48		東新町	清水口	広路 10	東郊線	3・1・48	東郊線
64	I・3・49		清水口	山口町	I・2・9	新出来町線	3・3・113	新出来町線
65	I・3・50	公園線	赤塚	鶴舞	広路 11	葵町線	3・1・57	葵町線
66	I・3・51	熱田駅白鳥橋線	熱田駅西	旗屋町	—	—	—	—
			旗屋町	白鳥橋東	I・2・13	梅ノ木線	3・5・156	豆田町線
67	—	—	—	—	広路 1	久屋町線	3・1・1	久屋町線
68	—	—	—	—	広路 9	田幡町線	3・2・42	大津町線
69	—	—	—	—	I・2・11	駅裏線	3・5・121	駅裏線
70	—	—	—	—	I・2・17	向田町線	3・2・58	向田町線
71	—	—	—	—	I・3・3	弥富町線	—	—

- 戦前の街路は、等級類別番号のみで都市計画決定され、事業決定時に( )書きで路線名が記されていた。  
都市計画決定・変更時に名称が記されるのは1936(昭和11)年の変更時以降である。
- 起点及び終点については計画書記載の地名によらず、適宜交差点地点名称等通称によった。
- 本表においては一部線形変更により同一とみなすことができない区間が含まれている。
- 戦前街路、復興街路もしくは新法の街路における「—」表示は、当該路線、区間が都市計画街路ではないことを示している。

No.	戦前の街路				戦後の旧法街路		新法の街路	
	番号	名称	起点	終点	番号	名称	番号	名称
1	Ⅱ・1・1	泥江町線	笹島北	ミッドランド東南	—	—	—	—
2	Ⅱ・1・2	熱田神宮参道線	金山橋南	西高蔵	—	—	—	—
			西高蔵	熱田神宮正門西	Ⅱ・1・4	伏見町線	3・1・20	伏見町線
			熱田神宮正門西	熱田神宮正門前	—	—	—	—
3	Ⅱ・1・3	中瀬町線	熱田神宮正門西	熱田神宮南	Ⅱ・1・4	伏見町線	3・1・20	伏見町線
4	Ⅱ・1・4	秋竹線	長良橋	五女子	Ⅱ・1・4	秋竹線	3・4・149	秋竹線
5	Ⅱ・2・1		枇杷島橋東	問屋町北	—	—	3・4・65	伏見町線
			問屋町北	文造寺			3・4・611	西枇杷島新川線
6	Ⅱ・2・2		名駅二丁目	タワーズ北	—	—	—	—
			タワーズ北	則武一丁目			3・5・119	鷹羽町線
7	Ⅱ・2・3	北押切線	枇杷島四西	天神山	Ⅱ・2・2	天神山線	3・5・105	天神山線
			天神山	浄心	Ⅰ・2・8	東志賀町線	3・2・53	東志賀町線
8	Ⅱ・2・4	堀越枇杷島線	新名西橋東	開運橋西	Ⅱ・2・24	堀越枇杷島線	3・5・26	堀越枇杷島線
9	Ⅱ・2・5	堀越志賀線	新名西橋東	庄内通3	Ⅱ・2・1	堀越天神橋線	3・2・21	新名西橋線
			庄内通3	黒川本通5			3・5・104	堀越天神橋線
10	Ⅱ・2・6	堀越線	堀越	康生通2	Ⅱ・2・26	堀越線	3・2・27	堀越線
11	Ⅱ・2・7	志賀天神橋線	黒川本通5	上飯田南町3	Ⅱ・2・1	堀越天神橋線	3・5・104	堀越天神橋線
			上飯田南町3	天神橋南			—	—
12	Ⅱ・2・8	大杉町線	柳原3	大曾根	Ⅱ・2・8	大杉町線	3・5・107	大杉町線
13	Ⅱ・2・9	師範線	瑠璃光橋	赤塚北	Ⅱ・2・42	師範線	3・5・54	師範線
14	Ⅱ・2・10	天神橋出来町線	天神橋南	山田二丁目	Ⅱ・1・1	天神橋東大曾根線	3・2・56	赤萩町線
			山田二丁目	東大曾根			—	—
			東大曾根	大曾根駅西広場南	Ⅰ・2・19	赤萩町線	3・4・180	大曾根駅前線
			大曾根駅西広場南	大松			3・2・56	赤萩町線
15	Ⅱ・2・11	長母寺線	山田四丁目	矢田川橋西	Ⅱ・2・7	長母寺線	3・5・104	堀越天神橋線
16	Ⅱ・2・12	建中寺線	平田町東	都通1南	Ⅱ・2・10	建中寺線	3・3・114	外堀町線
17	Ⅱ・2・13	大幸町線	砂田橋	砂田橋四丁目	Ⅱ・2・9	大幸線	3・3・112	大幸線
			砂田橋四丁目	茶屋ヶ坂			3・3・65	茶屋ヶ坂牛巻線
18	Ⅱ・2・14	大幸町線支線	砂田橋四丁目北	砂田橋四丁目	Ⅱ・2・48	茶屋ヶ坂末盛線	—	—
19	Ⅱ・2・15	茶屋ヶ坂東山公園線	茶屋ヶ坂	猫ヶ洞通2	—	—	3・3・65	茶屋ヶ坂牛巻線
			猫ヶ洞通2	平和公園口			—	—
20	Ⅱ・2・16	鍋谷上野池下線	清明山	池下	Ⅱ・2・47	鍋谷上野池下線	3・5・63	鍋谷上野池下線
21	Ⅱ・2・17	池内猪高線	都通2	平和公園北	Ⅱ・2・11	池内猪高線	3・5・118	池内猪高線
22	Ⅱ・2・18	石神堂前線	車道	内山町	Ⅱ・2・4	桜通線	3・1・122	桜通線
23	Ⅱ・2・19	仲田新屋敷線	仲田	鯛取通3	Ⅱ・2・46	弦月宝生線	3・5・62	弦月宝生線
24	Ⅱ・2・20	瀬戸線	星ヶ丘	星ヶ丘東	Ⅱ・2・13	瀬戸線	3・1・124	広小路線
25	Ⅱ・2・21	筋生線	星ヶ丘	星ヶ丘東南	Ⅱ・2・14	筋生線	3・4・136	東山岩藤線
26	Ⅱ・2・22	吹上笠寺線	吹上ランプ	滝子東	Ⅰ・2・20	高田町線	—	—
			滝子東	妙音通2			3・5・60	高田町線
			妙音通2	大磯通南	Ⅱ・2・44	笠寺線	—	高田町線
			大磯通南	天白橋西			3・4・165	笠寺線
27	Ⅱ・2・23	石川橋延長線	石川橋	雲雀ヶ丘	Ⅱ・2・16	石川橋線	3・5・153	石川橋線

No.	戦前の街路				戦後の旧法街路		新法の街路	
	番号	名称	起点	終点	番号	名称	番号	名称
28	Ⅱ・2・24	北原町下八事線	北原町	市大薬学部前	Ⅰ・2・13	梅ノ木線	3・5・156	豆田町線
			市大薬学部前	柏木町	—	—	—	—
			柏木町	昭和高校前	Ⅱ・2・49	桜ヶ丘南下線	3・5・79	弥富相生山線
29	Ⅱ・2・25	桜本星崎線	鯛取通4	加福町2南	Ⅱ・2・46	弦月宝生線	3・5・62	弦月宝生線
30	Ⅱ・2・26	浮島鳴尾線	浮島橋南	豊生橋南	Ⅱ・2・40	浮島鳴尾線	3・5・46	浮島線
		浮島鳴尾線	豊生橋南	要町南		浮島鳴尾線	3・2・168	名四国道線
31	Ⅱ・2・27	横田雁道線	高蔵	御剣小東	Ⅱ・2・17	雁道線	3・5・155	雁道線
32	Ⅱ・2・28	豊田新屋敷線	内田橋1南	平子橋西	Ⅱ・2・19	豊田新屋敷線	3・5・160	豊田新屋敷線
33	Ⅱ・2・29	豊田呼続線	豊田五丁目	大磯小学校北	Ⅱ・2・20	道德呼続線	3・5・164	道德呼続線
34	Ⅱ・2・30	道德北柴田線	三条	元柴田西町1	Ⅱ・2・37	道德北柴田線	3・5・43	道德北柴田線
35	Ⅱ・2・31	道德公園南線	木場町	豊田五丁目	Ⅱ・2・20	道德呼続線	3・5・164	道德呼続線
36	Ⅱ・2・32	高蔵線	中野橋東	日比野	—	—	3・4・154	下之一色篠原線
			日比野	旗屋橋東			3・5・155	雁道線
			旗屋橋東	高蔵	Ⅱ・2・17	雁道線	3・5・155	雁道線
37	Ⅱ・2・33	日置中野新町線	六反西	十一番町東	Ⅱ・2・27	日置中野新町線	3・5・18	日置中野新町線
38	Ⅱ・2・34	中須篠原線	大当郎橋東	中野橋東	—	—	3・4・154	下之一色篠原線
39	Ⅱ・2・35	八田線	一柳通2	黄金跨線橋南	Ⅱ・2・6	横井町五月通線	3・5・148	横井町五月通線
40	Ⅱ・2・36	野田稲永線	一柳通2	西稲永	Ⅱ・2・22	野田稲永線	3・2・9	稲永埠頭線
41	Ⅱ・2・37	横井町線	横井東	一柳通1	Ⅱ・2・6	横井町五月通線	3・5・148	横井町五月通線
42	Ⅱ・2・38	岩塚牧野線	岩上町	太閤三丁目南	Ⅱ・2・5	岩塚牧野線	3・5・126	岩塚牧野線
43	Ⅱ・2・39	中村名古屋駅線	城屋敷町1	太閤通口	Ⅱ・2・4	中村則武線	3・5・120	中村則武線
44	Ⅱ・2・40	日比津小本線	新富町	篠原橋通3	Ⅱ・2・23	日比津小本線	3・5・13	日比津小本線
			篠原橋通3	小塚町			—	—
45	Ⅱ・2・41	枇杷島野田町線	枇杷島二	横前町東	Ⅱ・2・21	枇杷島野田町線	3・5・8	枇杷島野田町線
46	Ⅱ・3・1	黒川線	浄心	金城橋北	Ⅰ・2・8	東志賀町線	3・2・53	東志賀町線
47	Ⅱ・3・2	上名古屋線	稲生町	筋違橋	Ⅱ・2・30	上名古屋線	3・5・32	上名古屋線
			筋違橋	幅下橋東	—	—	—	—
48	Ⅱ・3・3	土居下線	中切町6西	市政資料館南	Ⅱ・2・39	光音寺内田橋線	3・5・45	光音寺内田橋線
49	Ⅱ・3・4	武平町線	市政資料館南	大井橋	Ⅱ・2・39	光音寺内田橋線	3・5・45	光音寺内田橋線
50	Ⅱ・3・5	元古井線	千種駅東	吹上ホール北	—	—	—	—
51	Ⅱ・3・6	白山線	白川通大津南	瓦町久家東	—	—	—	—
			瓦町久家東	新栄三西南			3・5・128	瓦町線
			新栄三西南	新栄小学校南			—	—
			新栄小学校南	古井の坂北西	広 5	飯田線	3・4・129	千種本町線
52	Ⅱ・3・7	三ツ橋線	下広井町	三蔵	—	—	3・4・127	三蔵町線
			三蔵	三ツ蔵通大津			—	—
53	Ⅱ・3・8	関西線西線	笈瀬通東	米野駅前東	Ⅱ・2・25	駅西線	3・3・14	椿町線
			米野駅前東	向野橋西			3・5・131	駅西線
			向野橋西	烏森駅前東	—	—	3・4・147	烏森町線
54	Ⅱ・3・9	秋葉線	秋葉	秋葉東	—	—	—	—

No.	戦前の街路				戦後の旧法街路		新法の街路	
	番号	名称	起点	終点	番号	名称	番号	名称
55	—	—	—	—	Ⅱ・1・2	本町線	3・4・41	本町線
56	—	—	—	—	Ⅱ・1・3	小栗橋線	3・4・143	小栗橋線
57	—	—	—	—	Ⅱ・2・3	北押切堀端線	3・5・106	北押切堀端線
58	—	—	—	—	Ⅱ・2・12	池内池下線	3・1・122	桜通線
59	—	—	—	—	Ⅱ・2・15	古渡松風線	3・5・150	古渡松風線
60	—	—	—	—	Ⅱ・2・28	臨港東線	3・5・58	名古屋港線
61	—	—	—	—	Ⅱ・2・29	稲荷町線	3・5・58	名古屋港線
62	—	—	—	—	Ⅱ・2・31	深井岩井橋線	3・5・33	深井岩井橋線
63	—	—	—	—	Ⅱ・2・32	尾頭大瀬子橋線	—	—
64	—	—	—	—	Ⅱ・2・33	大瀬子中ノ切線	3・5・39	大瀬子中ノ切線
65	—	—	—	—	Ⅱ・2・34	長畝内田橋線	3・5・34	長畝内田橋線
66	—	—	—	—	Ⅱ・2・35	明治町東築地線	3・5・40	明治町東築地線
67	—	—	—	—	Ⅱ・2・36	東築地橋線	—	—
68	—	—	—	—	Ⅱ・2・38	新堀川西線	3・5・44	新堀川西線
69	—	—	—	—	Ⅱ・2・41	杉村老松線	3・5・52	杉村老松線
70	—	—	—	—	Ⅱ・2・43	鶴舞公園南下線	—	—

1 名古屋市計画局、名古屋都市センター「名古屋都市計画史」p. 85

2 注1同 p. 79

3 注1同 p. 86

4 国立公文書館デジタルアーカイブ 「名古屋都市計画街路追加変更の件」 2016/10/5 参照  
<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M0000000000000284357.html>

5 1940(昭和15)年末時点の都市計画街路網 注1同 p. 138

6 1950(昭和25)年における都市計画変更を考慮した復興都市計画街路網 注1同 p. 261

7 注1同 p. 262

8 <http://www.nup.or.jp/nui/user/media/document/investigation/h30/NUI27.pdf>